

鹿屋市告示第385号

鹿屋市地域生活支援事業実施規則（平成30年鹿屋市規則第5号）第10条第3項の規定により、次のとおり鹿屋市地域生活支援事業実施事業者の指定をした。

令和8年8月17日

鹿屋市長 郷原 拓男

申請者	名 称	株式会社 やいま
	主たる事務所の所在地	宮崎県都城市久保原町9街区3-26 T-YAIMA A101
	代表者の職・氏名	代表取締役 孝橋 和恵
事業所	名 称	居宅介護ステーションはあと
	所 在 地	宮崎県都城市久保原町9街区3-26 T-YAIMA A101
指定年月日	令和8年9月1日	
事業の種類	移動支援事業	
主たる対象者	身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者	